

町の家計簿のお知らせ

平

成20年度決算は、合併後4年目の決算となります。合併以来、事務事業の見直しによる行政サービスの適正化と行政コストの縮減、職員数の適正化や職員給与の独自削減等の内部管理経費の削減などを行ってきた。

また、当町は平成18年度に公債費等（借金の返済）を適正に管理することを目的に「洞爺湖町公債費負担適正化計画」を策定し、実行しています。

町の家計簿（決算状況）の実状をみてみると、この公債費等

■町の財政指標■

- 経常収支比率は102.1%（前年度比2.0%増）

たとえと 給料だけでは賁えない生活費

経常収支比率は、市町村の財政構造の弾力性を判断する指標で、その市町村が毎年度決まって支出する経費に、毎年度決まって入ってくる歳入がどれくらい含まれているかを示すものです。サラリーマン家庭に例えると、月給に占める、食費・住居費・教育費・住宅ローンなど毎月必ず支払うべき支出の割合です。この指標が100%を超えているということは、毎月の生活費だけでは支払ができていないことを示しています。新たに何かをしようとする場合のお金は、貯金を取り崩すか、新たな借金をしなければ、支出できませんが、当町においては合併以前から旧町村においてこの状態が続いており、この改善ができなければ、持続可能な財政運営は望めません。

- 実質公債費比率は29.8%（前年度比0.1%減）

たとえと 毎月のローンが月収の3割

実質公債費比率は、自治体の財政健全度をはかる指標として18年度から新たに導入されました。自治体の収入に対する借金返済額などの比率を示すものです。当町の実質公債費比率は29.8%で、道内で夕張市を除くとトップとなっています（全道市町村平均は13.5%）。数値が高くなった原因として過去の災害復旧事業などに要する借入れが大きく影響しています。この比率は新たな借入れを抑制することで減少していきます。

収支の状況

が依然多額で推移しており、町の財政を圧迫している状況にあります。また、当町は、公債費等が町の収入に対する割合を示す実質公債費比率において、平成20年度決算で29.8%となり早期健全化団体となりました。今後は、法で義務付けられている財政健全化計画を今年度内の早期に策定し、議会の議決を経て、北海道を通じ国に提出することになります。

平成20年度の1年間に、町に入った金額（歳入）81億2,685万4千円から使った金額（歳出）79億2,871万3千円を差引いた額は、1億9,814万1千円で20年度から21年度への繰越事業に必要な額を除くと1億1,626万6千円（実質収支）となりました。決算額減少の主たる原因は、町の財産である土地の売却収入の減や町の貯金である基金への積立額の減少、国民健康保険特別会計に対する赤字補てん額の減少、町の公共事業（普通建設事業）である洞爺湖温泉公園整備事業の事業終了による減や合併以降まちづくり交付金を活用

し洞爺地区で進めてきた洞爺・水の駅周辺地区整備事業の事業費の減少などであります。

■ 地方交付税は、130,771千円の増（前年度比3.4%の増）

市町村に生じる財政力の格差を調整するために国から交付されるのが地方交付税です。普通交付税は、平成20年度に新たな算定項目として、「地方再生対策費」が加わったことや公債費（借金の返済）の増加により大幅増額となり、特別交付税においてもサミット開催に伴う準備経費により増額となりました。

皆さんが納められた町税は、国からの税源移譲により平成19年度には増額となりましたが、平成20年度決算では景気の低迷等により減少しています。しかし、歳入に占める町税の割合は15.1%を占めており、いろいろな事業を実施するための貴重な財源となっています。

町税をはじめ独自に確保できる自主財源は、全体の約28.2%となっており、国や道などへの依存度が高くなっています。

■ 町債の借金の残高は、8億1,069万4千円の減（前年度比5.0%の減）

平成20年度の決算では町債の発行額は6億9,486万9千円で、前年度に比べ1,594万1千円減少しました。これに対し、町債の償還額（利息を含む）は17億7,976万3千円で、町債残高は19年度末の162億324万7千円から、20年度末には8億1,069万4千円の減の153億9,255万3千円となりました。

一方、町債の償還額は平成21年度でピークを迎えるものの償還額は依然多額で推移することから、新たな借入を抑制していきます。

なお、町債の残高を町民一人当たりに換算すると、約146万8千円になります。

（平成21年9月末住民基本台帳人口：10,485人）

特別会計の状況

【国民健康保険特別会計】

平成20年度の1年間に、町に入った金額（歳入）15億2,239万6千円から使った金額（歳出）15億2,052万円を差引いた額は、187万6千円（実質収支）となり、平成20年度に繰り越しました。